

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和2年7月9日(2020.7.9)

【公表番号】特表2019-536565(P2019-536565A)
 【公表日】令和1年12月19日(2019.12.19)
 【年通号数】公開・登録公報2019-051
 【出願番号】特願2019-529611(P2019-529611)
 【国際特許分類】

A 6 1 B 17/62 (2006.01)

A 6 1 B 17/64 (2006.01)

A 6 1 B 17/66 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/62

A 6 1 B 17/64

A 6 1 B 17/66

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月27日(2020.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

整形外科で使用される創外固定器(1)であって、
 - 骨及び軟組織を固定する少なくとも1つのキルシュナーワイヤー(6)と、
 - 少なくとも4つのハーフリングであって、フルリングを形成するためそれぞれの端部にて接続部を提供するレッジ領域、及び、ハーフリングの軸に平行に一定の間隔を置いたロッド穴を含む、ハーフリング(2)と、
 - 接続穴によってハーフリングを互いに固定する少なくとも4つのコネクタ(3)と、
 - 少なくとも3つのねじ切りロッド(4)と、
 - ねじ切りロッド(4)をハーフリング(2)に固定するナット(5)と、
 - キルシュナーワイヤー(6)を両端でハーフリング(2)に固定するためロッド穴を通る少なくとも2つのワイヤー固定ボルト(7)と、
 を備え、

ハーフリング(2)は、ロッド穴とハーフリングの外縁との間にロッド穴より幅が狭いチャンネルスロットを有する、
ことを特徴とする創外固定器。

【請求項2】

ねじ切りロッド(4)は、ロッド穴の直径と同じ直径を有してロッド穴に嵌入し、チャンネルスロットの幅と等しくなるように直径の互いに対向する側を長手方向に切り取られている、請求項1に記載の創外固定器。